

第 8 回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 次 第

1. 日 時 昭和 5 4 年 5 月 2 3 日（水）
午後 2 時～ 3 時
2. 場 所 宇宙開発委員会会議室
3. 議 題 (1) 実験用静止通信衛星（ECS-b）
について
4. 資 料
委 8 - 1 第 7 回宇宙開発委員会（定例会議）
議事要旨（案）
委 8 - 2 実験用静止通信衛星（ECS-b）の
打上げについて（案）

第7回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 要 旨（案）

1. 日 時 昭和54年5月9日（水）
午後2時～4時
2. 場 所 宇宙開発委員会会議室
3. 議 題 (1) 実験用静止通信衛星（ECS）の打上げ結果の評価について
(2) 宇宙開発計画（昭和53年度決定）の見直しについて

4. 資 料

- 委7-1 第6回宇宙開発委員会（臨時会議）議事要旨（案）
委7-2 実験用静止通信衛星（ECS）の打上げ結果の評価について（報告）
委7-3 宇宙開発計画の見直しについて（案）

5. 出 席 者

宇宙開発委員会委員長代理	納 島 毅
宇宙開発委員会委員	吉 識 雅 夫
"	八 藤 東 福
"	斎 藤 成 文
説明者	
第四部会長	佐 貫 亦 男
関係省庁職員等	
科学技術庁研究調整局長	園 山 重 道
" 長官官房審議官	神 津 信 男

通商産業省機械情報産業局次長

杉 山 和 男

（代理：吉田）

運輸省気象庁総務部長

相 良 英 明

（代理：山中）

郵政省電波監理局審議官

浜 田 望

（代理：飯田）

建設大臣官房技術参事官

高 秀 秀 信

（代理：土肥）

郵政省電波監理局

三 浦 信

九 里 茂

東京大学宇宙航空研究所

秋 元 春 雄

宇宙開発事業団システム計画部

宇 田 宏

" "

炭 電 豊 治

" "

松 浦 雅 洋

" "

大 野 信 男

事務局

科学技術庁研究調整局宇宙企画課長

堀 内 昭 雄

" " 宇宙国際課長

佐 藤 允 克

" " 宇宙開発課長

鈴 木 晃

他

6. 議事要旨

(1) 前回議事要旨

第6回宇宙開発委員会（臨時会議）議事要旨が確認された。

(2) 実験用静止通信衛星（ECS）の打上げ結果の評価について

佐貫亦男第四部会長から、資料委7-2に基づいて説明が行われ、以下の質疑応答が行われたのち、第四部会報告書が了承された。

八藤：米国から輸入したものの責任の引きつぎ関係は明確なのか。

佐貫：引きつぎ関係は、契約により明確にされているが、米国で組立てられたものを輸入した場合は、日本で内部までチェックするのはむずかしいので、米国の責任を追求するのは困難である。

八藤：国産できるものは、可能な限り国産にした方がよい。

輸入品の品質管理は、どのようにあることが望ましいのか。

また、ブラックボックスとして、輸入したものに不具合が発生した場合はどうするのか。

佐貫：クリティカルな部分については、米国で実施される検査に立ち合うことが望ましいと思う。また、第四部会は、ブラックボックスに不具合が発生した場合でも、可能な限り原因究明を行う考えである。

八藤：GMSのニューテンションダンパ不具合については、米国の責任を追求したのか。

佐貫：米側には責任を追求できなかったように聞いている。

八藤：今回の不具合の原因について、良く調査されたことに感謝したい。

網島：宇宙開発事業団には、将来同様な原因の不具合が発生しないよう十分に注意してもらいたい。

佐貫：宇宙開発事業団は、クリティカルな部分とそれ以外の部分を自ら仕分けができるようになってほしい。

(3) 宇宙開発計画（昭和53年度決定）の見直しについて

事務局から、資料委7-3に基づいて説明が行われたのち、原案どおり決定された。

実験用静止通信衛星 (ECS-b)
の打上げについて (案)

昭和54年5月23日

宇宙開発委員会

了解

本委員会は、実験用静止通信衛星 (ECS-b)
の打上げに関して、宇宙開発事業団がとりまとめ
た別紙の計画は、適当であると考えてる。

別 紙

1. ECS-b の打上げのために講ずる対策

(1) 第3段ロケットモータと衛星との接触防止のため次の改善措置を実施する。

ア. ヨーウエイトアセンブリの組立て及び衛星分離部への装着を国内工場作業として実施する。

イ. ヨーウエイトアセンブリ関係の部品について国内で品質確認の再検査を行うとともに、それらの組立て、装着手順を明確化し、ヨーウエイトアセンブリの品質保証をより一層確実にする。

ウ. ヨーウエイトアセンブリを重要取付品目として指定して工場検査、射場検査等の項目及び手順を見直し、より一層チェックの強化を図る。

エ. 第3段ロケットモータと衛星との分離時刻を、地上局において両者の分離及びヨーウエイト放出のテレメトリデータを受信することが可能な範囲でできる限り遅らせ、両者の接触防止に一層の安全を期す。

(2) N ロケット6号機(F)のシステム全体の品質保証をより一層確実にするため次の改善措置を実施する。

ア. 同ロケットについて全般的に再点検を行い、必要に応

じてその構成品等を重要取付品目として指定する。

イ. ヨーウエイトアセンブリ以外の構成品等で、従来、米国で製作・組立てが行われていたものについて、それらの受入れ検査、工場検査、射場検査等の項目及び手順について見直し、必要な改善を行う。

ウ. 設計、試験等に関する審査について、その項目、手順、報告要領等の基準及び方法を見直し、必要な改善を行う。

エ. 打上げ隊の品質管理部門を強化するとともに、射場検査の記録写真を作業確認審査に活用して射場における発射整備作業をより一層確実に行う。

オ. 事業団職員に対して信頼性及び品質管理に関する再研修を実施する。

カ. 製作担当会社に対し、その関係従業員に対する信頼性及び品質管理に関する再研修の実施を要請する。

(3) その他の改善措置

ア. 以上(1)及び(2)に記した改善措置については、現在、開発中のロケット及び人工衛星のみならず将来開発するものに対しても適用するとともに、従来、N-I ロケットの場合において米国で製作・組立てが行われていたもののうち原則としてN-II ロケット以降に使用されるもの

については、経済性等も考慮しながら極力国産化を進める。

イ. E O S - b について、その点検、整備を入念に実施する。

2. E O S - b の打上げ時期

別添のスケジュールにより上記 1 の措置を確実に実施して、

E O S - b を昭和 54 年度冬期に打ち上げる。

年 度		5 4									
項 目	月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
主要マイルストーン	衛 星	PFMコンボイ・ネット点検・整備	※	確	該	試	験		※	射 場 整 備	↑
	ロ ケ ッ ト	保 管	※	全 段	工 場	組 立		※	射 場 整 備	↓	ECS-b7137
	打 上 管 制		←	打上げ作業（射点点検調整装置の維持、手順書の維持改訂、射点整備作業等）							→
	追 跡 管 制		←	ミッション解析、手順書維持改訂、プログラム整備等 追跡管制作業							→
対 策	(1) 接 触 防 止 対 策										
	ア. ヨークウエイトアセンブリの組立・装着	国内作業範囲の決定		部 品 材 料 手 配	取 付 ・ 装 着						
	イ. ヨークウエイトアセンブリの部品・組立方法に関する対策	給入部品の受入検査の見直し		組立方法の見直し、組立手順書の作成		組立作業者の訓練等					
	ウ. ヨークウエイトアセンブリの工場検査、射場検査等に関する対策	見直し事項の決定		手 順 書 の 改 訂							
	エ. 第3段ノ衛星分離時刻の変更	分離解析		タイマ設定		分離時刻の決定					
	(2) N 6 (F) システム全体の品質保証の確実化のための対策										
	ア. 全般的再点検、必要に応じ重要取付品目指定	全般的再点検、重要取付品目指定									
	イ. ヨークウエイトアセンブリ以外の米国製作、組立品の受入れ、工場、射場検査等の対策	見直し事項の決定		手 順 書 の 改 訂							
	ウ. 各審査の見直し	設計・試験等の審査内容の再確認									
	エ. 打上げ隊の品質管理部門の強化、発射整備作業の確実化	打上会議 打上隊取組 発射整備作業の詳細		打上会議		発 射 整 備 作 業					
		撮影する作業及び撮影場所の決定		記録、写真撮影要領の作成							
		(ロケット班、記録班)		(記録班)							
		確認審査における対照写真決定		(ロケット班、品質管理班)							
	オ. 事業団職員に対する信頼性、品質管理に関する再研修	計画策定		準 備		監督員等研修		打上げ隊研修			
	カ. 製作担当会社に対する信頼性、品質管理に関する再研修の実施要請	実施要請						報告			

